

## 平成26年度管外行政視察復命書（第1回）

### 1. 期日

平成26年8月20日（水）～23日（土） 3泊4日

### 2. 視察先及び研修事項

8月20日	北海道	帯広市	フードバレーとかち推進事業
8月21日	〃	札幌市	札幌マラソンについて
8月22日	〃	北見市	共生型施設整備事業について
〃	〃	〃	武道館建設事業について
8月23日			帰省

### 3. 研修内容

1. 帯広市は、北は大雪山系、西は日高山脈などに囲まれた十勝山脈の中心部に位置している。大規模機械化畑作・酪農地帯、大型大規模商業施設や病院など都市機能が充実化している。農村部には広大な田園風景が広がり、快適な都市機能と豊かな自然環境が調和する十勝の中核都市。  
人口 168,057人、世帯数82,304世帯、面積618,94km<sup>2</sup>、人口密度271,7人。  
議会の概要、市財政状況等については別紙「帯広市の概要」のとおり。  
今回は、「フードバレーとかち」推進プラン及び食と農の取り組みを研修した。

#### ◎「フードバレーとかち」推進プラン

##### ○「フードバレーとかち」の基本方向

- ・十勝の農畜産物やバイオマス資源、大学・試験研究機関の集積は産業振興の強み。
- ・「食」や「農業」は地域として優位性があり、競争力のある分野。
- ・「食」と「農業」を中心テーマに、食関連産業等の総合的な展開を通じて生産・加工・販売が連携したフードシステムの形成。
- ・十勝の経済成長戦略としての「フードバレーとかち」を推進する。アジアの食と農業の拠点。
- ・地域住民が知恵とパワーを結集し、自立・自主の姿勢で時代を拓く経済成長戦略に取り組む。
- ・地域全体に波及を生み地域経済の確立を目指す。
- ・十勝の弱み・・・原材料と加工の比率に関する国内の他地域との比較  
食料品製造出荷額が低い。

##### ○「フードバレーとかち」の展開方法

- ・農業を成長産業にする・・・安心・安全の農産物の生産他。
- ・食の価値を創出する・・・十勝のブランド力を充分に活用。
- ・十勝の魅力を売り込む・・・十勝の食文化、美しい自然や田園風景を活用し観光振興を図る。  
アジア等への販路拡大や物産振興、食育や地産地消。

##### ○「フードバレーとかち」の推進の戦略

###### 戦略1. オール十勝への合意づくり

- ・十勝定住自立圏形成協定（19市町村の議会で議決）

###### 戦略2. 取り組みの体制づくり

- ・フードバレーとかち推進協議会（管内41団体が参加する推進協議会設立）

###### 戦略3. 取り組みの柱づくり

- ・フードバレーとかち推進プラン  
・戦略プラン

（フードバレーとかちを推進するための基本的な方向性を整理）

###### 戦略4. 取り組みを効果的に進める環境づくり

- ・国際戦略総合特区（国の規制緩和など、取り組みを進めるツールとして活用）
- ・バイオマス産業都市（国の支援施策など取り組みを進めるツールとして活用）
- ・地域活性化モデルケース（国の支援施策など取り組みを進めるツールとして活用）

##### ○施策の柱建て

- ・農業を成長産業にする・・・生産振興、生産基盤整備、担い手育成、試験研究機関との連携

## 農産物の安全安心の確立

- ・食の価値を創出する・・・製品・研究開発、創業・企業立地、経営基盤、人材育成、ブランド化連携促進、関連産業群の集積
- ・十勝の魅力を売り込む・・・十勝の魅力の発進、食・農情報の発信、観光振興、物産振興、販路拡大、食育の推進、地産地消の推進。

○推進体制・・・管内町村等とともに、関連施策を検討、十勝全体で「フードバレーとかち」を推進「フードバレーとかち推進協議会」を設置、(財)十勝圏振興機構と連携

○具体的方策の展開・・・フードバレー推進協議会において、「フードバレーとかち戦略プラン」を策定

○制度の活用や関係機関等との連携・・・定住自立県構想や総合特区制度をはじめ北海道の食クラスターを活用、十勝圏複合事務組合などの広域機関との連携。

○平成25年度の主な活動

- ・十勝産品の販路拡大(別紙P28)
- ・東アジアを中心とした海外への展開支援・・・海外への販路拡大(別紙P29)
- ・十勝産農畜産物・加工品の販路拡大(別紙P30)
- ・スーパーと連携した地産地消の推進(別紙P31)
- ・広報活動・情報発信(別紙P32)
- ・十勝産食材を使ったレシピ集の作成(別紙P33)
- ・十勝人チャレンジ支援事業(別紙P34)

○今後の展望①

- ・農林漁業を成長産業にする(別紙P36)
- ・農畜産物の海外輸出に向けた取り組み・・・十勝産長いも、道産牛肉(別紙P37)
- ・十勝型スマートアグリの推進(別紙P38)
- ・他産業の技術を活用した農業への取り組み・・・宇宙産業からの参入(別紙P39)
- ・I C T等の先進技術を活用した精密農業の実証・・・自動可変施肥(別紙P40)
- ・次世代施設園芸の検討(別紙P41)

○今後の展望②

- ・食の価値を創出する・・・高品質の創出、売り込み先の嗜好を踏まえた商品開発、高い衛生基準のクリア

○今後の展望③

- ・十勝の魅力を売り込む・・・十勝の農業を体感する観光、健康な体づくりと連動した食の機能性の売り込み、高速道路・空港・港湾の活用
- ・フードバレーとかちロゴマークの活用
- ・ニューフロンティアへの挑戦

(質疑応答)

Q: アンテナショップは、今も常設か。成果はどうか。

A: 売り上げは、悪かった。女性をターゲットにしたが、男性には人気がなかった。

現在の常設はない。

Q: フードバレーとかちに対する、道の支援はあるのか。

A: 特にない。が、国の補助事業に対しては、道が窓口になっているので連携はとっている。

Q: 長芋の輸出先の、利用方法は。

A: 薬膳料理に使っていると聞いている。大きい物が輸出されている。

Q: 19市町村で構成されているが、温度差はないか。

A: 少しはあると思う。関西でのフェアなど、参加市町村が増えている。

Q: T P Pとの係わり合いは。

A: 農協は反対の立場なので、考えを変える必要がある。

Q: 十勝人チャレンジ支援事業について、市民への周知度は。

A: 段階的に、広がっている。

2. 札幌市は北海道の最大拠点都市。政治・経済・文化の中心都市、人口1,913,545人、面積1,121.12km<sup>2</sup>、人口密度1,698人、高齢化率20.5%、経常収支比率94.0%、財政力指数0.69

◎札幌マラソンについて

○開催趣旨

- ・市民が気軽に参加できる（年代別クラス、親子ペア、ファンペアなど）
- ・市民のスポーツ振興と市民・道民の健康づくり
- ・平成5年（第18回大会からハーフマラソンと10kmコースが、公認コースとなる）

○運営形態

- ・札幌マラソン大会実行委員会を組織し、運営している。

○大会の特色及び効果

- ・自然と都市が調和した、札幌に相応しいコース設定。
- ・ハーフマラソンと10kmコースは、日本陸上競技連盟の公認コース。
- ・幼児から高齢者まで、幅広く参加できる大会として位置づけている。

○市民からの評価

- ・札幌市はもとより、全国からランナーが集う北日本最大の市民ハーフマラソンとして高い評価を得ている。
- ・エントリー数 14,276名、内札幌市民11,164人（78.2%）

○行政からの支援

- ・補助金の交付（17,960千円）
- ・大会当日の運営スタッフ 15名

○今後の課題

- ・マラソン大会は、公道を長時間使用することから交通規制が必要であり市民の理解を得る必要がある。
- ・北海道警察をはじめ、関係機関との連携を密に図っていくことが課題。

○札幌マラソン大会組織図

- ・別紙のとおり

○札幌マラソン参加者の推移（2001～2014）

- ・別紙のとおり

（質疑応答）

Q：17,000千円の補助金（税金）を交付しているが、経済効果は。

A：市民のスポーツ振興と健康づくりが、理念であり経済効果等は考えていない。

Q：招待選手の選考は、どうしているのか。

A：選考基準は、設けていない。

Q：フルマラソンの導入はいかがか。

A：フルマラソンは、北海道マラソンで行っているので棲み分けをしている。

Q：警察との連携、救急救護は如何に。

A：警察との連携は、重要なところだ。毎年の要望に一つずつ応えている。

救急救護は、札幌市消防局・医師会等が対応している。

Q：AEDの設置数は

A：28箇所設置している。

3. 北見市はオホーツク地域の中心、オホーツク圏域最大の都市、市の面積は北海道で最大。明治後半に高知県からの移民団と屯田兵が入植し開拓が進む。大正・昭和の初期ハッカ産業で発展。日照率が高くソーラーエネルギーのまちとしても知られる。06年3月北見市他3町が合併、新「新北見市」に。ホタテ生産日本一。

人口125,689人、面積1,427.56km<sup>2</sup>、人口密度87.1人、高齢化率25.4%、経常収支比率90.7%、財政力指数0.45

◎共生型施設整備事業について

※共生型施設は、「障がい者・高齢者・子ども」に対し、一体的にサービスを行う事業の拠点とな

る施設整備に対し、3千万円を限度に国の「地域介護・福祉空間整備等交付金」の対象となるもの。  
事業の立ち上げの初年度に必要な、備品購入等に2百万円を限度に交付金が交付される。

○対象経費

- ・施設の整備費（新設・改修・改築のいずれも可能）  
交付額・・・施設1箇所につき3,000万円を上限、交付率10／10
- ・事業の立ち上げの初年度に必要な、備品購入等に交付金が交付される  
交付額・・・2百万円（地域介護・福祉空間推進交付金）

○対象事業

「障がい者・高齢者・子ども」に対し、一体的にサービスを行う事業の拠点となる施設整備であり、  
障がい者のみのサービスは対象とならない。必ず高齢者を含むものであること。

○整備計画

- ・整備計画は、市介護保険事業計画及び道介護保険事業支援計画と調和が保たれていることが必要。  
整備量は、市介護保険事業計画及び道介護保険事業支援計画に定める計画値の範囲内。

○年度別交付額、施設名、団体名等の詳細は、別紙資料のとおり。

○「北見市地域福祉計画」の抜粋

「ふれあって支えあって助け合って・・・どんなときにもみんなの笑顔が輝くまち」

○「北見市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」抜粋  
「地域で支えあい、高齢者が安心していきいきと暮らせるまち」

○「北見市障がい者計画」抜粋  
「すべての人が心豊かに安心して、暮らせる共生社会の実現」

○年度別整備事業の詳細は、別紙資料のとおり。

- ・平成20年度から24年度まで8施設に交付金をあて、整備してきたが今後の予定はない。  
つまり、施設は充足しているとの説明があった。

◎武道館建設事業について

○武道館建設事業基本設計「概要版」・・・別紙資料のとおり

- ・建築概要、配置・景観計画、平面計画、立面計画、断面・構造計画の詳細について別紙飼料のとおり
- ・施設の特色、施設概要、建設概要、事業費、財源内訳、事業主体等は、別紙資料のとおり。

○現地研修

- ・現地の武道館を案内してもらい、館内の説明を聞いた。

(質疑応答)

Q：平成9年からの寄付金は、基金として積み立てたのか。

A：平成9年から平成24年度まで積み立てた。

Q：維持管理費は、如何ほどか。

A：指定管理委託料として、17,000千円。計画時は、22,000千円。3年間

Q：駐車場は、どれ位か。

A：2箇所500台。野球場と併設なので、高校野球のときは足りないときもある。

温泉プールが、別に移転するのでその敷地も駐車場とする予定。

Q：指定管理は、他の施設と一括か。

A：武道館は、別。北見市武道進行協議会・・・NPO法人

4. 所見

- ・フードバレーとかちは、帯広市が中心市となり市長及び市がリーダーシップを取っている。事業の取り組みは、すでに3年を超える幅広く取り組まれている。今後の課題もあるが、成果が期待される。広大な耕地面積や機械化による大規模農業が、素晴らしいと感じた。TPPには、反対との言もあった。
- ・熊本県が、これから進める県南フードバレー構想の研修をするため、先進地の「フードバレーとかち」の中心地域である帯広市を訪問した。「フードバレーとかち」は食と農を一体化して地域活性化の起爆剤にするものである。特に参考にすべきことは、近隣市町村との連携を図り、「帯広」ではなく「十勝ブランド」を作り上げていることである。国と企業を巻き込み、協議団体・協力団体（41団体）が核になっている。しかも、より進化させるために今も研究を続けている。
- ・札幌マラソンは、「健康都市さっぽろ」をスローガンに市民の健康・体力づくりを目的に昭和51年ス

- タートした。主催は、札幌市他5団体で構成し「さっぽろ健康スポーツ財団」が大会の事務局を行っている。長時間に及ぶ交通規制など、警察当局をはじめ関係当局との連携も課題であると感じた。
- ・大会の開催については、いろいろな課題もあるが毎年市民の意見を聞き、解決に努力し市民のスポーツとして定着していることが素晴らしいと感じた。
  - ・北見市「共生型施設整備事業」についての、重点施策は「地域で支えあう体制の整備」であり、八代市の高齢化率28.3%より若干低い(25.4%)が参考になった。H24年度までに、8箇所の共生型施設を設置しておられるが、運営の難しさを感じた。
  - ・第5期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画を頂いたが、現在策定中の第6期介護保険事業計画の中で、第1号被保険者の保険料の推移・地域包括支援センター(7ヶ所)の運営状況・サービス提供社会資源等について質問したいと思ったが、時間がなかった。
  - ・八代市の武道館は、老朽化しているだけでなく駐車場など場所にも問題を抱えている。北見市武道館はH25年10月開館しており、近代的な武道館である。施設の特色・概要・空間の活用・練習に励む状況等設計に十分反映されている。教育委員会が所管をしており、心の成長にも配慮していることが感じられた。
  - ・財源に合併特例債が充当できたことも、有効であったと感じた。

上記のとおり、政務活動費を充当した平成26年度第1回議員研修の結果を復命します。

平成26年8月31日

自由民主党 紋 友枝 和明  
鈴木田 幸一  
会計責任者 松永純一



自由民主党 紋 代表 山本 幸廣 様

## 平成26年度管外行政視察復命書（第2回）

### 1. 期日

平成27年2月18日（水）～20日（金） 2泊3日

### 2. 視察先及び研修事項

2月18日 大阪府 大東市 指定管理者導入後の市立図書館の運営状況について  
2月19日 東京都 新宿区 これからの墓地行政のあり方について  
2月20日 愛知県 小牧市 新庁舎建設について

### 3 研修内容

- ① 大阪市の東部に位置し、江戸時代は「野崎まいり」で隆盛を極めた。高度成長期以降宅地化が急速に進み、人口が急増、市内を近畿自動車道や大阪外環状線などの広域幹線道路が通り大阪都心部までJR片町線で15分の交通至便の地。  
・人口 127,534人、世帯数53,517世帯、面積18,27km<sup>2</sup>、人口密度6706.2人。  
・議会の概要、市財政状況等については別紙「大東市の概要」のとおり。  
今回は、「指定管理者導入後の市立図書館の運営状況について」調査・研修した。

#### ◎指定管理者導入の経過

##### ○指定管理者導入時期

- ・S62年 4月～ 直営にて中央図書館を運営（市内1館のみ）
- ・H17年11月～ H18年度新設の西部図書館に導入
- ・H20年 4月～ 既存の中央図書館を加え、2館一体で指定管理開始
- ・H23年12月～ H24年新設の東部図書館に導入
- ・H24年 4月～ 中央・西部・東部3館体制

##### ○指定管理による運営に至った経緯

- ・H16年度からスタートした行財政改革の一環。職員数の計画的縮小と民間活力の導入
- ・民間活力を視野に入れた「大東市図書環境整備基本構想」を策定。10年間計画
- ・西部図書館は、PFI方式を検討していたが企業効果が見込めなかつたので断念、建設はPFIに近い手法として設計・施工一括方式により建設。
- ・建設事業者の選定中に、地方自治法が一部改正され指定管理者制度が創設された。

##### ○指定管理者制度の選択理由

- ・職員削減を進める中で、新たに司書職員採用計画がなかった。
- ・障壁は「館長も指定管理者に任せることが可能か。」だったが文科省から「可能」との回答があつた。・・・図書館運営の指定管理者導入へ

#### ◎業者選定の経緯

##### ○選定方法

- ・選定委員会による、応募書類及びヒヤリングによる審査

募集要項などの配布期間	7月23日（月）～27日（金）
募集要項説明会等の開催	8月2日（木）
質問票の受付	8月3日（金）～8日（水）
質問票の回答日	8月15日（水）
申請書の提出日	8月29日（水）
応募団体によるプレゼンテーション	10月上旬
選定結果の通知	10月中
議会への指定議案の上程	12月議会
協定の締結	12月議会議決後
引き継ぎ	翌年2から3月
業務開始	11月4日～

## ○選定主体

- ・選定審査委員会・・・教育長や指定管理関係部長、その他社会教育関係者

## ○選定基準

- ・以下の点を基準として事業計画の各項目について総合的な評価を行った
  - ア 図書館及び学習ルームを管理運営する専門性を有しているか。
  - イ 管理運営経費を圧縮できるか。
  - ウ 経営状況に問題はないか。
  - エ 公共性・公平性が確保されているか。
  - オ 提案内容が優れており、利用者サービスの向上が見込まれるか。
  - カ 施設設備の管理を継続的、安定的に行う人的・物的能力を有するか。

## ○業務範囲、内容

- ・募集要項及び協定書で細目まで規定

## ◎指定管理者導入の効果

### ○指定管理者導入時

- ・人件費の削減
- ・開館時間の延長 10:00~18:00→10:00~20:00
- ・休刊日の削減 毎月曜十月末→第1・3月曜十月末
- ・カラーコピーサービスの開始

## ◎市民からの評価

- ・市民が危惧していた「個人情報漏洩」や「無料原則の崩壊」については教育委員会が責任を持つことで、理解を得た。
- ・導入後、当該サークル、他団体・市民からの苦情・反対は無い。
- ・利用者に好評である。批判的な意見は皆無。

## ◎課題

- ・市と指定管理者が力を合わせ、スマートフォーン等新しい端末の普及に伴う活字離れ、情報システムの急速な進化など、めまぐるしい社会の情報化に対応した公立図書館の在り方を確立いかなければならない。

Q：職員数は、指定管理者になって増えたか。

A：2名増加した。

Q：貸館部屋はあるのか。利用料は条例通りか。

A：有る。その通り。

Q：指定管理者は、専門事業者か。

A：全国的に有名な専門事業者。

Q：委託料は、どれ位か。

A：1年間で、147,065千円の5年間。

Q：個人情報保護、守秘義務の取り扱いは。

A：当初の契約に要項を添付している。また、内部でチェックをしている。

## ② 東京都立小平霊園

### ○現況

- ・小平霊園は昭和23年5月開園した東京都立の霊園で新宿から23キロの地点
- ・正面から幅員50mの中央参道が、北へ600m続いている。両側に枝を広げるアカマツが印象的。
- ・園内の区画の多くは、四方を100m毎にケヤキ、桜、松などの並木のある園路によって区切られ特長ある雰囲気を醸している。

- ・霊園の総面積は65万3千m<sup>2</sup>で約半分が墓所、残り半分は樹林や草地園路となっている。
- ・春と秋の彼岸や盆の時期には1日、数万人の墓参者が訪れる。
- ・墓参だけではなく、朝晩や休日には散歩を楽しむ人やこどもたちも多く見受けられる。
- ・本園は、周辺市の広域避難場所にも指定されている。

#### ◎沿革

- ・明治7年東京都は、市民のための公共墓地として青山、谷中、染井、雑司ヶ谷等の墓地を開設した。
- ・急激な市街化の進展と人口増加のため、大正初期には墓地不足が深刻化した。
- ・このため、3箇所に公園墓地の建設計画をし、大正12年には多磨霊園、昭和10年には八柱霊園を開設し、昭和23年5月に小平霊園を開設した。小平霊園は昭和36年から欧米諸国で普及している明るく開放的な芝生墓地の造成を開始した。
- ・家族形態や墓地意識の変化など、多様なニーズに対応するため一つの墓所に多くの遺骨を一緒に埋蔵する新しい形態の合葬埋蔵施設を、平成10年6月に1号基、平成20年5月に2号基を開設。
- ・平成24年には、都立霊園では初めての樹林墓地が建設された。

#### ◎面積・施設

・総面積	653,545.40 m <sup>2</sup>	墓所数
・行政区域内訳	東村山市 359,322.87 m <sup>2</sup>	
	小平市 201,789.78 m <sup>2</sup>	
	東久留米市 92,532.75 m <sup>2</sup>	
・施設別内訳		
墓所	297,386 m <sup>2</sup>	一般埋蔵施設 33,140箇所
通路	136,166 m <sup>2</sup>	芝生埋蔵施設 7,268箇所
園路	94,132 m <sup>2</sup>	壁型埋蔵施設 1,190箇所
植込み	89,437 m <sup>2</sup>	合葬埋蔵施設 2箇所
芝生	10,700 m <sup>2</sup>	樹林型合葬埋蔵施設 1箇所
その他建物等	25,724 m <sup>2</sup>	樹木型合葬埋蔵施設 1箇所
水汲み場	89箇所	小型芝生埋蔵施設 500箇所
休憩所	2か所	
トイレ(身障者用併設)	6箇所	
下げ花置き場	50箇所	

#### ◎年譜史

- ・昭和23年5月 開園(都立8霊園で7番目)
- ・昭和36~44年 芝生墓地開設
- ・昭和60年6月 霊園の管理が公益財団法人東京都公園協会に委託される。
- ・昭和63年9月 管理事務所竣工
- ・平成3~5年 壁型墓地開設
- ・平成10年6月 合葬埋蔵施設1号基開設
- ・平成20年5月 合葬埋蔵施設2号基開設
- ・平成24年4月 樹林型合葬埋蔵施設開設
- ・平成26年4月 樹木型合葬埋蔵施設開設

#### (質疑応答)

Q: 樹林墓地の使用料の選択は何時か。

A: 申し込み時に選択する。

Q: 利用者は、都民のみか。

A: 都立なので都民のみ。3年以上居住。名義変更は都民でなくとも良い。

Q: 遺骨一体は、131,000円、粉状遺骨は、1体43,000円と安い。

A: 遺骨の量が約1/3なので安い。

Q: 埋葬は、毎日行うのか。

A: 納骨式→一時安置所→埋葬 1日/月

Q：合葬式墓地の使用料の期間

A：直接協働埋蔵施設・・・永代

一定期間保管後共同埋蔵施設・・・20年間

③ 愛知県小牧市は、小牧菜どころ・米どころとして農業の礎が築かれた。明治39年小牧町・味岡村・篠岡村・北里村の1町3村に統合された。その後、昭和30年1月1日小牧市が誕生した。昭和40年名神高速道路、同44年東名高速道路が開通中部圏の陸上交通の要衝の地となった。高度経済成長時600余の企業が進出し、田園都市から内陸工業都市に変貌した。人口147,132人、面積62.82km<sup>2</sup>、人口密度2,327人、高齢化率18.8%、経常収支比率85.2%、財政力指数1.14（地方交付税不交付団体）

・市の概要是別紙資料「小牧市議会の概要」の通り。

・今回は、新庁舎建設について調査・研修した

#### ◎庁舎建設に至る経緯

- ・庁舎が老朽化し、耐震結果も危険度が高く問題があった。
- ・平成13年頃から旧本庁舎の建て替えの議論が本格的に浮上した。
- ・建て替えの是非から建設位置の選定も含めた議論が数年に渡ってなされた。

#### ◎新庁舎建設までの経過

・平成8年度	旧本庁舎の耐震診断の実施（耐震性に問題有りと判定）
・平成13年度～16年度	庁舎建設場所の検討
・H14.3	市議会に庁舎建設検討委員会設置
・H14.6	庁舎建設市民懇話会設置
・H15.3	市議会に庁舎建設委員会設置（検討委員会から名称変更）
・H16.3	建設基礎調査報告書
・H16.9	市議会より「庁舎の位置」について報告
・H16.11	新庁舎建設位置表明
・平成17年度	庁内各検討委員会で検討開始
H18.7.3～8.1	新庁舎基本構想（案）パブリックコメント実施
・平成18年9月	新庁舎基本構想策定
・平成20年3月	基本設計プロポーザル実施
・平成20年度	基本設計
H21.4.20～5.19	新庁舎基本設計（案）パブリックコメント実施
・平成21年度	実施設計
・平成22年7月	工事着手
・平成24年7月	竣工
・平成25年度	旧本庁舎解体等工事設計
・平成26年度	旧本庁舎解体工事

（参考）新庁舎建設にかかる検討委員会等の設置状況

※基本設計の前段階において市民の意見を庁舎建設に反映させるために平成14年度「庁舎建設市民懇話会を設置。

- ・構成：20人（学識経験者2人、市民団体代表者13人、公募市民5人）
- ・公募委員採用：市民の意見及び提案を反映させるため作文を提出させ選考
- ・検討目的：市民の意見及び提案の反映
- ・検討内容：庁舎建設の必要性、機能・規模、建設候補地
- ・反映方法：新庁舎建設基本構想に反映
- ・開催回数：平成15年3月まで8回開催
- ・その他の委員会等

「庁舎建設委員会（市民の意見を聞く会）」：庁舎の位置

「市民団体との意見交換会」：ユニバーサルデザインを中心とした意見全般  
主な意見・・・身障者駐車場、巡回バス、インターホールはモニター付き

子ども用トイレの設置、EV内は足元が見えるように、階段の手すりは両側に等

(参考) 新庁舎建設にかかる庁内の専門部会の組織

※基本設計の前段階において、平成17年度庁内検討組織として「新庁舎建設推進本部」を設置しその下部組織として「事務管理部会」「建設部会」を設置。

- ・新庁舎建設推進本部（9回 平成20年度以降は~~方~~議において報告）・・・副市長及び各部長

- ・新庁舎建設推進本部 事務管理部会（24回）

事務系職員で構成 機能・規模・部署配置及び窓口業務に関する検討

- ・新庁舎建設推進本部 建設部会（14回）

技術系職員で構成、新庁舎の建設計画、都市景観及び環境配慮に関する検討

- ・新庁舎建設推進本部 事務管理部会 窓口検討小部会（15回）

窓口業務の職員で構成し、新庁舎、各支所及び出張所の窓口の在り方に関する検討

◎新庁舎完成後の効果市民からの評価

- ・番号表示呼び出しサービスやフロアマネージャーの配置により円滑な案内が出来ている。

- ・発券機の該当ボタンの押し間違いによるトラブルがまれに発生。

- ・特に市民からの反応や評価は無い。

◎今後の課題

- ・1階の執務室の狭隘

- ・平成26年度の行政組織改正後、ハイカウンターとローカウンターの位置関係や窓口の追加など各課から要望が上がっている

- ・空間が広く空調の調節が難しい。空調運転の運用方針や運用に係る管理規定の見直しが必要

(質疑応答)

Q：フロアーマネージャーはどんな人材か。

A：再任用職員を充てている。

Q：部長室は有るのか。

A：部屋は特にない。執務室の中に、部長・次長席を設けている。

Q：場所の検討で他にもあったのか。

A：小牧駅近くも検討された。別途用地買収費が必要となる。

Q：議会庁舎建設委員会（特別委員会）は何人か。

A：7名で構成。

Q：喫煙場所は、あるのか。

A：職員は屋上のみ。近い将来廃止予定。外来者は2F、6F

4. 今回の行政視察の所見

(大阪府大東市 指定管理者導入後の市立図書館の運営状況について)

- ・指定管理者導入後市民サービスは、着実に向上し市民からの苦情批判もない。

- ・行財政改革のなかで、財政的にも寄与している。

- ・公の施設の管理運営は、指定管理者導入を進めるべきであると強く感じた。

- ・アウトソーシングに聖域を設けるべきではない。

- ・大東市では、他の公の施設で指定管理者制度を導入しているとの事であった。

(小平霊園 これからの墓地行政のあり方について)

- ・国内人口の約1/3が住んでいる東京都では、墓地行政は重要でありその取り組みに初めて視察した。

- ・広大な面積を有し、墓地公園となっている。一般市民にも利用され、溶け込んでいると感じた。

- ・使用料の設定や、管理運営に色々な工夫がされている。

- ・樹林墓地や樹木墓地は、墓地とは思えないほど自然に溶け込んでいる。

- ・今後の公立墓地のあり方を、垣間見た感じがした。

(愛知県小牧市 新庁舎建設について)

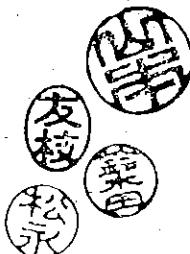
- ・基本構想策定から、基本設計・実施設計・工事着手・竣工まで充分な期間が取られていた。

- ・住民の意見を反映する懇話会も、開催され機能が発揮できていた。
- ・議会の庁舎建設委員会（特別委員会）も開催されていた。
- ・外観やデザインだけでなく、環境や自然にも十分配慮した建物になっていた。
- ・各階に、コミュニティ室（畳み敷き）が2部屋づつ設置してあったのも、印象深かった。
- ・エコに対する様々な設備が取り組まれていた。
- ・デザイン的には、1Fの流面形が印象的だった。

上記のとおり、政務活動費を充当した平成26年度第2回行政視察の結果を復命します。

平成27年2月23日

自由民主党 紋 代表 山本 幸 廣  
友枝 和明  
鈴木田 幸一  
会計責任者 松永 純



自由民主党 紋 代表 山本 幸 廣 様